

事務連絡
令和2年3月6日

各保健所 御中

千葉県健康福祉部医療整備課

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休校に関連した
院内保育所の活用による子どもの居場所の確保について（周知）

このことについて、今般の新型コロナウイルス感染症への対応の一環として
政府が学校の臨時休校を要請したところですが、医療従事者の確保のため、厚生
労働省より下記及び別添のとおり病院内保育所における取扱いについて通知が
ありました。

下記関係団体、病院及び有床診療所宛て別途送付する予定ですが、保健所にお
かれましては、貴管内非医師会会員を含む医療機関に対し周知いただきますよ
う御協力をお願いします。

記

1 通知の概要

- (1) 保育所については原則開所とし、保育所において新型コロナウイルスが
発生した場合には臨時休園を検討するとともに、代替措置を検討すること。
- (2) 従来から学童の受入れを行っている院内保育所等であるかに関わらず病
院及び診療所における児童の受入れを推進するとともに、それに伴う経費の
取扱いについては後日通知をすること。

2 関係団体送付先

公益社団法人 千葉県医師会
公益社団法人 全国自治体病院協議会千葉県支部
一般社団法人 千葉県民間病院協会
一般社団法人 日本病院会千葉県支部

【連絡先】

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1
千葉県健康福祉部医療整備課
看護師確保推進室 鹿庭
TEL 043-223-3877
Mail ryosei3@mz.pref.chiba.lg.jp